令和5年7月18日現在

令和5年度後学期

高等教育の修学支援新制度における授業料免除申請要項

【私費外国人留学生以外の学部生 対象】

—はじめに—

- ◆公平・公正を期するため、授業料免除・徴収猶予の申請期限は厳守ください。いかなる理由があっても、申請期 限後の申請は一切受け付けません。
- ◆授業料免除の申請は、学期ごとの申請が必要です。今年度前学期分の減免が本制度にて決定していた場合でも、 必ず後学期分授業料免除の継続申請をしてください。
- ◆授業料免除等申請後に不備、不足書類があった場合、書類の再提出を依頼することがあります。 **井提出期限を厳守してください。**
- ◆授業料免除等申請の申請者は学生本人です。本学を卒業後、就労の場や生活の場では様々な手続きを自ら行うことが求められます。皆さんの自立性を促すため、本授業料免除等申請はご自身で行ってください。保護者等、学生の皆さん以外の人による提出、質問、お問い合わせは原則としてご遠慮いただきますよう、よろしくお願いします。

- 目次 -

(1)	制度の概要	•	••	2
(2)	申請区分	•	••	2
(3)	申請資格・選考基準	•	••	3
(4)	申請手続	•	••	8
(5)	選考結果の通知・授業料の納入	•	••	11
(6)	免除・徴収猶予の取消	•	••	11
(7)	その他	•	••	11

Web 入力手引き

<<p><問合せ先・提出先> 〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地 京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係 TEL 075 (724) 7143/7150 (土日及び祝日を除く 8:30~17:00) E-mail shogaku@jim.kit.ac.jp ※授業料免除等申請者に対し、大学から個別に電話、メール連絡する場合があります。上記からの 連絡には応答するようにしてください。

高等教育の修学支援新制度(以降:修学支援新制度)

授業料減免と日本学生支援機構による給付型奨学金がセットになった新制度です。日本学生支援機構給付奨学金の判定に基づき、授業料の「全額」、「3分の2」又は「3分の1」が免除され、併せて給付型奨学金が支給されます。学業基準、家計基準等の要件を満たす人全員について、授業料が減免され、給付奨学金が支給されます。 ※修学支援新制度については下記の日本学生支援機構のHPもご確認ください。

・新制度の申込資格・選考基準… https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html

・支援区分の確認(進学資金シミュレーター)… https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/

※本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨 学金(無利子)の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が調整されます。貸与上限額の詳細は下記の日本 学生支援機構の HP をご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kingaku/1shu/2019ikou.html

(2)申請区分

A. 今回初めて修学支援新制度の申請を行う人(これまでに修学支援新制度に申請し、基準を満たさず 不採用となった人を含む)

令和5年度後学期から新たに修学支援新制度の支援を受けることを希望する場合、授業料免除と給付奨学金それぞれにおいて申請が必要です。正当な理由なく給付奨学金の申請を行わない場合、授業料等減免申請も取り下げられたものとして取り扱います。

Step1 授業料免除申請 → 毎年学期ごとに申請 ※今回の手続き
 ↓
 Step2 給付奨学金申請 → 10月実施予定。詳細は、決定次第学生情報ポータル掲載予定。
 ↓
 修学支援新制度新規申請完了!

B. すでに修学支援新制度の対象者として採用されている人(停止期間中の人を含む)

令和 5 年度後学期も継続して修学支援新制度の支援を受けるためには、授業料免除と給付奨学金のそれ ぞれにおいて継続手続きが必要です。

収入額・資産額の基準により、令和4年10月より1年間の停止措置を受けている人も、令和5年10 月からの収入額・資産額の基準の見直しにより、支援の対象となる場合には、継続申請が必要です。

Step1 授業料免除継続申請 → 毎年学期ごとに申請 ※今回の手続き

給付奨学金継続申請 → 毎年12月~1月頃実施。詳細は決定次第学生情報ポータル掲載 Step2

修学支援新制度継続申請完了!

L

※継続申請を行わない場合、支援が停止されます。

Aに該当する場合 → $3^{\mathcal{N}-\mathcal{Y}}$ 「(3)申請資格・選考基準」 へすすむ $\overline{\mathbf{B}}$ に該当する場合 → $8^{\mathcal{N}-\mathcal{Y}}$ 「(4)申請手続」 へすすむ

(3)申請資格・選考基準

A. 今回初めて修学支援新制度の申請を行う人(これまでに修学支援新制度に申請し、基準を満たさず 不採用となった人を含む)

申請要件

令和5年度に学部に在籍する学生のうち、下記(1)、(2)のいずれも満たす人。

- (1)大学への入学時期等に関する資格
 - ◆ 3 年次編入学生以外の人
 - ・高校等を卒業した翌年度末から2年の間に大学へ入学した人
 - 例) 令和3年3月高校卒業→令和5年4月に本学へ入学
 - × 令和2年3月高校卒業→令和5年4月に本学へ入学
 - ・高卒認定試験受験資格を有した年度(16歳となる年度)から5年を経過しない間に高卒認定試験 に合格し、合格後2年の間に大学へ入学した人
 - ・個別の入学資格審査を経て大学へ入学を認められた場合、入学時の年齢が20歳以下の人
 - ◆ 3 年次編入学生
 - ・高校等(*)を卒業した翌年度未から2年の間に、本学に編入学する前に在学していた学校へ入学 し、その後卒業又は修了してから、本学へ1年以内に編入学した人
 - (*高等専門学校の場合、第1学年から第3学年までを指す。)
 - 例)○ 平成31年3月高校卒業→令和3年4月にA大学へ入学し、令和5年3月に2年次修 了→令和5年4月に本学へ編入学
 - × 平成 30 年 3 月高校卒業→令和 2 年 4 月に A 大学へ入学し、令和 4 年 3 月に 2 年次修 了→令和 5 年 4 月に本学へ編入学
- (2) 国籍・在留資格に関する資格

以下のいずれかに該当する人(外国人留学生は対象外)

- ・日本国籍を有する人
- ・法定特別永住者
- ・在留資格が、「永住者」、「日本人の配偶者等」又は「永住者の配偶者等」である人
- ・在留資格が、「定住者」で、日本に永住する意思がある人

ただし、次のいずれかに該当する人については、選考の対象となりません。

- ・ 令和5年度前学期分の授業料を滞納している人
- ・申請書類の提出後、大学から別途追加書類の提出を求められたが、指定された期日までに提出しなかった人(日本学生支援機構給付奨学金の申請を行わなかった人を含む)
- ・在籍期間(休学期間を除く)が最短修業年限を超えている人
- ・過去に本学において停学(3ヶ月以上又は期限の定めのないもの)の懲戒処分を受けた人
- ・過去に本学で入学料又は授業料が減免され、偽りその他不正の手段により免除を受けたことが判明し、 免除が取り消された人
- ・過去に本学で授業料が減免され、著しい学業不振により免除が取り消された人

家計基準

申請者とその生計維持者(注)について、下記のく収入基準>、く資産基準>のいずれも満たすこと。

(注)「生計維持者」の考え方について 父母がいる場合は、原則として父母(2名)が「生計維持者」となります。 その他の主な事例における生計維持者の考え方は以下のとおりです。

主な事例	生計維持者
父又は母と死別、父母の離婚等により父又は母と申請者が別生計となっている場 合(「離婚等」 には、離婚調停中、DV による別居中、又は未婚の場合なども含みます。)	父又は母 (1名)
申請者が未成年であり、父母が離婚した場合で、例えば、親権のない母と同居し、 親権者である父と別居している場合	父母(2 名)
離婚(又は死別)した父又は母が再婚(事実婚を含む)し、申請者と再婚相手が 同一生計の場合(養子縁組の有無は問いません)	父又は母とその 再婚相手 (2 名)
父母と死別し、又は父母が生死不明、意識不明、精神疾患等のため意思疎通がで きず、申請者が祖父母・おじおば等の親族から経済的支援を受けている場合	父母以外の主た る支援者 (1名)
父母と死別し、又は父母が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通が できず、祖父母・おじおば等の親族から経済的支援を全く受けていない場合	申請者(1名)
社会的養護を必要とし、18歳となるまで児童養護施設等に入所している(いた) 場合	申請者(1名)
生計維持者の考え方については下記 HP もご参考ください。 〇日本学生支援機構 HP「生計維持者について」 https://www.jasso.go.jp/sbogakukin/kyufu/seikeijzisya.html	

<収入基準>

申請者及び生計維持者について、以下の基準を満たすこと。

区分	収入基準(※1)	授業料減免額
第 I 区分	申請者と生計維持者の市町村民税所得割が非課税(※2)	全額免除
第Ⅱ区分	申請者と生計維持者の「支給額算定基準額」(※3)の合計が 100 円以上 25,600 円未満	2/3 免除
第Ⅲ区分	申請者と生計維持者の「支給額算定基準額」(※3)の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満	1/3 免除

(※1) 令和4年1月から12月の収入に基づく課税情報により算出されます。

- (※2) ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除の適用を受けている場合、現在非課税であっても区分に該当しない場合があります。
- (※3) 支給額算定基準額^(a)=課税標準額×6%- (調整控除額+調整額)^(b)(100円未満切り捨て)
 - (a) 市町村民税所得割が非課税の人は、(※2)の場合を除き、この計算式にかかわらず、支給額算定基 準額が0円となります。
 - (b) 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、(調整控除額+調整額) に4分の3を乗じた額 となります。

― 収入基準の確認方法―

〈方法1〉日本学生支援機構のシミュレーションサイトを利用する。

https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/(シミュレーション結果はあくまで目安です。)

〈方法 2〉市区町村で「課税標準額」「調整控除額」「税額調整額」が記載された課税証明書を取得し、自身で 支給額算定標準額を算出して確認する。(支給額算定基準額を算出するための「課税標準額」「調整 控除額」「税額調整額」は、課税証明書や所得証明書に必ず記載されているものではありません。証 明書発行の際、記載を依頼してください。)

◆海外居住者等の所得判定について

生計維持者が海外に居住している場合等、日本国内で住民税が課税されていない場合は、生計維持者の所 得証明書類等により判定します。

◆家計急変者の所得判定について

下記の(A)~(D)のいずれかの事由より家計が急変し、収入が減少した場合、家計急変者の収入状況 が申請時における最新の住民税情報に反映されないため、当該家計急変した生計維持者については、申請時 における収入から推算した年間所得額により判定します。

- (A) 生計維持者が死亡
- (B) 生計維持者が事故又は病気により、半年以上就労が困難な場合
- (C) 生計維持者が失職した場合(非自発的失業*に限る。)
 - (*非自発的失業とは、雇用保険被保険者離職票(又は雇用保険受給資格者証)において、下記の離職理由・コードのいずれかに該当する場合をいいます。雇用保険非加入の生計維持者(会社経営者等)の失職は該当しません。)

離職理由	コード
解雇(3年以上更新された非正規社員で雇止め通知なしを含む)	1A (11)
天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇	1B (12)
雇い止めによる解雇 (期間の定めのある雇用契約(1 年未満)を 3 年	2A (21)
以上繰り返し、事業主側の事情によって契約満了、又は雇い止めと	
なったために離職したとき)	
倒産・退職勧奨・法令違反等の正当な理由のある自己都合退職	2B (22)
期間の定めのある労働契約の期間が終了し、かつ、次の労働契約の	2C (23)
更新がないことにより離職した者(その者が更新を希望したにもか	
かわらず、更新できなかった場合)	
事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職	3A (31)
事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職	3B (32)
正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12ヵ月以上)	3C (33)
正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12ヵ月未満)	3D (34)

- (D) 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災し、次のいずれかに該当
 - i) 上記(A)~(C)のいずれかに該当
 - ii) 被災により、生計維持者が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由 が発生
- ※家計急変者として申請する場合、家計急変の事由が発生したときから3か月以内(新入生の場合は、進学後3か月以内)に申し込む必要があります。家計急変事由発生より3か月を経過している場合は、通常の申請となります。
- ※新型コロナウィルス感染症の影響等により家計が急変した場合は、上記(D) に類するものとして取扱う こととします。なお、国等の各種公的支援制度(特例措置)が申請受付を順次終了していることを踏まえ、 事由発生日が令和5年7月末までの者をもって受付を終了することとなりました。

また、本要項による授業料免除は、別に募集している、「新型コロナウィルス感染症の影響により家計急 変した学生に対する授業料免除制度」と併願が可能です。併願した場合、多い方の減免額が適用されます ので、要件を満たす場合は、併願申請することをお勧めします。

(詳細は https://www.kit.ac.jp/covid-19_summary/covid-19_keizaisien/kyuhenmenjo/)

く資産基準>

- 申請者と生計維持者 (2人) の資産額 (※) の合計が 2,000 万円未満 (生計維持者が1人のときは1,250 万円未満) であること
- ※資産:現金や預貯金及びこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等、有価証券)の合計額。 土地等の不動産は含みません。なお、資産に関する証明書(預金通帳のコピー等)の提出は不要です。

学業基準

◆令和5年度申請に係る学業基準(前学期分・後学期分共通)

令和4年度末の成績において、以下に該当する場合、学業基準を満たしていると判断します。

◎令和5年度入学(1年次入学者)

- 次の1)~3)のいずれかに該当する場合。
 - 1) 高等学校等における評定平均値が 3.5 以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1/2 の範囲に属すること
 - 2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
 - 3)将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により 確認できること
- ◎令和5年度入学(3年次編入学者)
 - 次の1)、2)のいずれかに該当する場合。

ただし、編入元大学等にて 7 ページの廃止要件に該当している場合、選考対象となりません。(休学歴のある人は、実質相当年次に在籍するとみなします。)

- 1)編入元大学等における学部等での GPA (累積)順位が上位 1/2 の範囲に属すること
- 2) 編入元大学等において修得した単位数等が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍 する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

◎令和4年度以前入学生

次の1)、2)のいずれかに該当する場合。

ただし、修業年限で卒業できないことが確定している人、又は履修科目の授業への出席率が5割以下の人は、 選考対象となりません。(休学歴のある人は、実質相当年次に在籍するとみなします。)

1)所属課程内における GPA (累積)順位が上位 1/2 の範囲に属し、かつ、修得した単位数等が下表の 条件を満たすこと

令和4年度末年次	単位数等
1 年次	17 単位以上
2 年次	33 単位以上
3 年次	卒業研究の履修を認められていること

2)修得した単位数等が下表の条件を満たしており、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って 学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

令和4年度末年次	単位数
1年次	34 単位以上
2 年次	67 単位以上
3年次	卒業研究の履修を認められていること

◆ (参考) 令和 6 年度以降の申請に係る学業基準

令和5年度の採択状況により、学業基準が異なります。

① 令和5年度に修学支援新制度の対象者として採用された人

学年末の学業成績が、下表「廃止」区分の学業成績の基準のいずれかに該当する場合、翌年度以降、選考対象となりません。

また、学年末の学業成績が下表「警告」区分の学業成績の基準のいずれかに連続して該当する場合、その翌年度以降、選考対象となりません。(休学歴のある人は、実質相当年次に在籍するとみなします。) (例:令和5年度末のGPA順位が下位1/4(警告1回目)

令和6年度末の出席率が8割以下(警告2回目)→令和7年度以降、授業料減免の対象外)

区分	学業成績の基準
廃止	・3 年次学年末時点で卒研未着手など、修業年限で卒業できないことが確定した場合
	・修得した単位数の合計が下表以下であること
	単位数
	1年次 学年末時点 17単位
	2 年次 学年末時点 33 単位
 荷文 生	・履修科目の授業への出席率が5割以下であること ・次に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること [※]
	単位数
	1年次 学年末時点 20 単位
	2 年次 学年末時点 40 単位
	・所属課程内における GPA 順位(単年度)が下位 1/4 の範囲に属すること ・履修科目の授業への出席率が 8 割以下であること

※2回目の「警告」の理由が、「所属課程内における GPA 順位(単年度)が下位4分の1の範囲に属すること」のみによる場合は「停止」となります。この場合、「停止」後最初の適格認定(学業)において、「警告」又は「廃止」に該当しない場合は、次の学年(修業年限内に限る)から再度支援を受けることが可能です。

② 令和5年度に修学支援新制度の対象者として採用されなかった人(申請しなかった人を含む)

6ページ「◆令和5年度申請に係る学業基準(前学期分・後学期分共通)」の学業基準に同じ

(4)申請手続 ★変更点

申請には、「1.Web 入力」と「2.申請書類提出」の両方が必要です。「2.申請書類提出」をもって申請完了 となりますので、必ず「2.申請書類提出」まで行ってください。事情にかかわらず期間後は申請できません。

<申請の流れ・期限>

以下のとおり、期限までに Web 入力と申請書類提出を完了してください。

	申請の流れ	入力期間・書類提出期間
1.web 入力	下記 <web 入力=""> を参照</web>	9月1日(金)9 : 00~ 9月 14 日(木) 17 : 00(日本時間)【厳守】 (土日祝日入力可)
2.申請書類 提出	学生支援・社会連携課経済支援 係(3 号館1階)窓口又は郵送 ※窓口は平日8:30から17:00まで ※郵送の場合、申請期間最終日17時 必着	9月1日(金)~9月14日(木) 各日 8:30~ 17:00(日本時間)【厳守】 (土日祝日を除く)

1.Web 入力

本要項の最終ページ以後の Web 入力手引きを参照のうえ情報を入力してください。Web 入力画面には 学務課 HP(マイページ)からアクセスしてください。(https://portal.student.kit.ac.jp/ead/)

注意事項

- ・申請者側の PC・ネットワーク環境の不備により Web 入力が完了しなかった場合の責任は一切負えませんので、余裕をもって Web 入力を完了させてください。
- ・たとえ Web 入力の登録中でも締切時刻になれば申請システムは終了し、以後は登録できません。「一 時保存」では登録が完了していませんので、必ず Web 入力期限までに「登録」まで行ってください。
- ・Web 入力完了後(登録完了のダイアログが表示された後)は Web から内容の訂正ができませんので、 訂正が必要な人は、令和 5 年 9 月 29 日(金)17:00 までに学生支援・社会連携課経済支援係 (shogaku@jim.kit.ac.jp)までメールご連絡ください。

2.申請書類提出

Web 入力完了後、下記書類をダウンロードし、A4 サイズで印刷して書類を提出してください。

- A:今回初めて修学支援新制度の申請を行う人(これまでに修学支援新制度に申請し、基準を満たさず不 採用となった人を含む)
- B:すでに修学支援新制度の対象者として採用されている人(停止期間中の人を含む)

申請	区分	申請書類	様式
Α	В		FX-V
0		①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	A 様式 1
	0	②大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認 定の 継続 に関する申請書	A 様式 2
0		③学修計画書	

注意事項

- ・web入力のみでは申請は完了しません。必ず印刷した申請書類と併せて必要書類を提出してください。
- ・郵送により提出する場合は、必ず書留等追跡可能な形式で提出してください。追跡可能な形式以外で提出した場合、書類の未着・紛失等について、大学は一切責任を負いません。また、申請期間最終日の 17時以降に届いた書類は受け付けられません。

<申請にあたっての注意事項>

- ・申請期間は厳格に取り扱います。必ず期間内に入力・提出してください。
- ・申請書類提出後に、申請理由等を明らかにするために照会や追加書類の提出を指示することがありますので、連絡を受けた場合は速やかに対応してください。

申請書類の配付

申請要項・申請書類は学生情報ポータル及び本学ホームページから各自でプリントアウトするか、学生 支援・社会連携課事務室前にも配架しますので、ご希望の方法で入手してください。

○学生情報ポータル(https://www.gakumu.kit.ac.jp/ead/ead_portal/)

○本学ホームページ (https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/koukijyugyoryo_gakubu/)

(5) 選考結果の通知・授業料の納入

く選考結果の通知>

・通知予定日

- 12 月下旬
- 注)結果通知時期は現時点での予定です。確定次第、学生情報ポータルで結果通知日をお知らせします。
- ・通知方法

学務課 HP からダウンロード

- ①結果通知期間中に学務課 HP(https://portal.student.kit.ac.jp/ead/) >「マイページ」>「各種申請」
 の「入学料・授業料免除等申請」>「免除等結果通知」の詳細確認からダウンロードしてください。
- ②①に加えて、免除判定結果が不許可又は一部免除の人は、上記ページの「授業料の納付方法の通知出力」 から、納付方法についての通知をダウンロードし、納付額や納付期限を確認してください。(ただし、 複数の免除制度に申請した方で、ひとつでも判定結果が未確定の制度がある場合は、すべての結果が確 定するまで授業料の徴収は猶予されるため、納付方法についての通知は出力されません。)

<授業料の納入>

- ・授業料免除申請結果が不許可となった人又は一部免除となった人は、授業料の全部又は一部を大学が指定す る期日までに納入しなくてはいけません。口座振替利用者は、所定の日に授業料が引き落とされます。口座 振替を利用していない人は、学生支援・社会連携課経済支援係まで振込用紙を受け取りに来てください。
- ・授業料免除を申請した人は、選考結果の通知があるまでは、授業料の徴収が猶予されます。本学から納入依頼の文書が届いても、授業料を納入しないでください。口座振替利用者は、判定結果が出るまでの間、引き落としは停止されます。

(6)免除の取消

下記のいずれかに該当する場合は、免除の決定後でも許可を取り消します。許可を取り消された場合、減 免された授業料(最大1年分)の全額を大学が指定する期日までに納入しなければいけません。

- ・偽りその他不正の手段により免除を受けたことが判明したとき
- ・学業成績が著しく不良となったと認められるものであって、当該学業成績が著しく不良であることについて、災害、傷病その他のやむを得ない事由がないと認められるとき
- ・退学又は停学(3ヵ月以上又は期限の定めのないもの)の懲戒処分を受けたとき

(7) その他

- ・休学中は高等教育の修学支援新制度による授業料減免の効力が停止しますので、学期途中に休学した場合、 当該休学期間に係る授業料の納入が必要な場合があります。
- ・授業料減免に関する各種情報は、学生情報ポータルに掲載しますので、定期的に確認するようにしてくだ さい。(学生情報ポータル https://www.gakumu.kit.ac.jp/ead/ead_portal/)
- ・授業料減免申請者に対し、大学から個別に電話、メール連絡をすることがあります。手続き上の不利益を 被ることのないよう、学生支援・社会連携課経済支援係の連絡先を予め登録しておく等、大学からの連絡 が取れる状態にしておいてください。

国立大学法人 京都工芸繊維大学

Web入力手引き

学生支援·社会連携課経済支援係 令和5年7月18日



1.Web入力画面アクセス方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.Web入力方法 ······	4
2-1.高等教育の修学支援新制度(新規申請) ・・・・・	5
2-2.高等教育の修学支援新制度(継続申請) ・・・・・	9
2-3.授業料徴収猶予申請	12
3.申請書類の提出	
3-1.高等教育の修学支援新制度(新規申請) ・・・・・	19
3-2.高等教育の修学支援新制度(継続申請) ・・・・・	20
3-3.授業料徴収猶予申請	21
4.提出先・問合せ窓口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

1.Web入力画面アクセス方法

①学務課HP(マイページ)のログイン

URLにアクセスし、ユーザー名・パスワードを入力のうえログイン。

https://portal.student.kit.ac.jp/ead/

② Web入力画面に移行

8





ログインユーち	£			- 1 B.66			
		京都工	繊維大学	2 学務調	19011		
Lo	gout	ducational Affairs Off	ice Kyoto Institute d	of Technology	tute ot	ICCIII	Inina'
			<u>N</u> VUL	U IIIJU	■MAP ■リンク	■問合せ先 ■学	年層・教務関係日程
マイページ	最新情報	授業関係	受講登録	卒業・修了	資格取得	独自プログラム	学務課からの案内
My Page	News & Events	Class Info.	Registration Info.	Graduation	Licenses/Qualifications	Special Programs	Educational Affairs
各種申請							
 就職相談予約 	1						
 イベント申込 	<i>7</i>						
 インターンシ 	ップ(就業体験)届出	4					
 学研災・学研 	1 暗 保険加入証明書発行	行申請					
 授業料免除申 	晴受付の予約						
 日本学生支援 	機構奨学金申請受付の)予約					
 課外活動申請 	i						
 進路状況調査 	回答						
 放射線従事者 	登録申請・ガラスバッ	/ジ使用予定					
 ктт/йп- 	バル人材宣成プログラ	ラム(派遣)の申請					
入学料・授業	料色除等由請						
2331 14 DOM	and a second second second						
1							



2.Web入力方法



2.Web入力方法 2-1. 高等教育の修学支援新制度(新規申請)

①申請種別の選択&同意

		ク ■問合せ先	■ 子牛/語 · 9X初因/#				
ペータル 各種申請 没業料免除及び徴収猶予申請メニュー					申請す	るをクリックします	•
 免除及び徴収猶予申請メニュー							
業料免除等の申請					内容を	確認し、チェックし	ا ر
『学生以外の方							
留学生以外の方はこちらから申請してください。							
「高等教育の修学支援新制度」と「入学料徴収猶予・授業料徴収謝	;予」はどちらかしか申請できません。 						
1月	申請期間	申請状況	-				
● ● 「年度 [●] 学期] 高等教育の修学支援新制度	~●●/●●/●●(●)●●時	未申請	申請する				
●● 年度●学期]入学科微収猶予·授業料微収猶予	~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請	申請する				
家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。	でも行うことができます。						
212 7 Jun 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10							
「「「「」」 「「」」」 「「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」		申請状況					
6号教育の様子文選新制度(象訂意変)		木甲萌	中頭9 合				
4子土の刀 留学生の方はこちらから申請してください 辺	申請期間	申請状況	-				
●●:年度 [●] 学期]入学科免除,入学科板収加予,授業科免除,授	▲料徴収猶予 ~●●/●●/●●(●)●●時 ~●●/●●/●●(●)●●時	未申請	申請する				
●● 年度 [●] 学期]入学科先除・入学科指収描子・授業科先除・党	■	未申請	甲語する				
●●1年度 [●] 学期]入学科先路・入学科相収描子・反集科先路・見ま のでは、「「「「「」」」、「「」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」、「」	KH组织到 ? ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	^{未申請}	huojo				
●● 年度 [●] 学期] 入学料先除・入学料批収出予・股重料先除・型 京都工芸繊維: Educational Affairs Office Kyote le 予免除及び微収猶予申請	【詳細収盤子 ^{●●} (* ● (*) ●● ^(*) ● ^(*) ● ^(*) ●● ^(*) ●● ^(*) ●● ^(*) ●● ^(*) ●● ^(*) ●	^{未申請}	申請する hnolo	U3			
 ● ● 年度 ● 学期] 入学科先路・入学科御収留子・股重科先路・別 京都工芸繊維 Educational Affairs Office Hypote it 予免除及び微収猶予申請 対象情報 	EH机双盟子 ○ (*) * (*) * * * * * * * * * * * * * * *	^{未中請}	申請する hnolo	J J J J J J J J J J			
 ●● (年度[●]学期) 入学料先除・入学料徴収留子・股重料先除・型 京都工芸繊維: 万都工芸繊維: Fducational Affairs Office Kyote Is 引先除及び徴収猶予申請 対象情報 (● 年度 ●学問) 高等教育の修学支援新 	【料料収出子 (○) ● ○時 (○) ● ○時 大学 学務課 strute of Technology	^{жна}	(申請する) (hnolo)	Ŭð			
 ●● 年度[●]学期] 入学料先除・入学料棚収留子・股重料先除・型 京都工芸繊維 正	EFH組収置 ************************************	^{*+##}	(申請する)	SU S			
 ● 年度[●]学期] 入学料免除・入学料機収留予・股業料免除・型 京都工芸繊維 京都工芸繊維 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本は 日本 日本	集料組収置予 (●) (●) (●) (●) (●) (●) (●) (●) (●) (●)	末申請	申請する	SC C			

2.Web入力方法 ______高等教育の修学支援新制度(新規申請)

②申請情報の入力

<u>U</u>	
申請入力情報	手順
1. 過去に修学支援新制度の支援を受けたことがありますか。 *	
●受けたことがある ○受けたことがない	●12.の設向に回合しま9。
支援を受けた学校名と支援期間を入力してください。	
ずは a · 」 期間 (月数) : _ ▼ 年 ▼ 月 ~ _ ▼ 年 ▼ 月 (_ ▼ ヶ月)	23.0頁向に凹合します。
2. 過去に修学支援新制度の入学料減免を受けたことがありますか。 *	が異なります。)
1. で「受けたことがある」を選択した場合に回答してください。	
	佣定
(1) 授業料等減免申請後に給付奨学会を申請予定を	1特段の理由がない限り「授
(1) 政策(代)派の「時後に時日久」並で「時」とで 選択した提合	業料等減免申請後に給付奨
	学金を申請予定」を選択してく
	ださい。
3. 日本学生支援機構給付奨学金申請状況について、該当するものを1つ選択してください。*	
授業科等減免を受けようとする場合、特段の事由が無い限り給付奨学金の申請が必須です。特段の事由により申請しない場合、別途大学が指定する書類を	210月に給付奨学金の甲請
提出する必要があります。	を行わない場合、授業料等減
○高校等で予約採用に申込済み ○編入元大学等で採用済	免中請も取り下けられにものと
- - - 授業料等減免申請後に給付奨学金を申請予定 2 - - - - - - - - - -	して取り扱われます。
○おり笑子玉を中頭しない □ むけ、 焼めの面内がかい場合、 給け振労合えの中華村 X 塗ったるマントを支付しています	● 「「」として 給付将学会を
□ 私は、特徴の事由がない場合、4回5条手がへの中期が必須でのなことであれいています。 所定の期日までに給付奨学金の申請を行わない場合、この授業料等減免申請も取り下げられたものとして取り扱われることについて了承します。	日 清川かけわげ 授業 製 等減 色
	を受けられません。何らかの特
	段の理由がある場合は、その
(2) 給付奨学金を申請しないを選択した場合	理由を入力してください。
2	
3. 日本学生支援機構給付奨学金申請状況について、該当するものを1つ選択してください。*	
授業料等減免を受けようとする場合、特段の事由が無い限り給付奨学金の申請が必須です。特段の事由により申請しない場合、別途大学が指定する書類を 提出する必要があります。	
○高校等で予約採用に申込済み	

○編入元大学等で採用済

給付奨学金を申請しない

申請しない特段の事由:

○授業料等減免申請後に給付奨学金を申請予定

3

2.Web入力方法 2-1. 高等教育の修学支援新制度(新規申請)

②申請情報の入力	
	千順
4. 学修状況の計画について各項目200字~400字程度で入力してください。	
4-1. 学修の目的(将来の展望を含む。) *	14-1から4-3.の設問に回答
現在在籍中の課程での学修の目的はどのようなものですか。次の(1)から(3)を参考にしつつ、その内容を入力してください。 (1)将来に就きたい職業(興種)があり、その職業(課種)に就くための知識の習得や資格を取得するため。 (2)興味のある学問分野や実践的領域があり、それらに関する知識を習得し、理解を深めるため。	します。
(3)将来、社会人として自立するための基礎的な能力を身に付けるため。	2すべて入力し終えたらクリック ↓ ★★
	しまり。
4-2.前述の学修の目的の実現のために、今までに何をどのように学び、また、今後、何をどのように学びたいと考えているかを入力してください。*	補足 —————
	①各項目200字~400字で 入力したいた次に進めませく
	入力しないに入に進めよせん。
4-3. あなたは、卒業まで学びを継続し、全うする意志を持っていますか。 *	
●卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある ○卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志はない	しようとする意志がない場合、
どのような姿勢で学びに取り組もうと考えているかを入力してください。	学修意欲が無いと判断されるとがあります。
一時保存	
入力內容確認 2	

2.Web入力方法 2-1. 高等教育の修学支援新制度(新規申請)

③申請入力内容の確認

Web登録を完了しました。 まだ申請は完了していません。

提出してください。

続いて申請書類を印刷し、所定の期限までに所定の場所へ

		閉じる
業料免除申請	請入力內容確認	
入力は以上です。 あなたの入力し7 入力内容に相違れ 入力内容を訂正す	。 た内容は以下のとおりです。 がない場合は下の「登録」ボタンを押してください。登録完了後はWeb画面だ する場合は、「訂正」ボタンを押してください。	からは修正できません。
申請対象情報		
	[●● 年度●学期] 高等教育の修学支援新制度	
申請期間	●●/●●/●● (●) ●●時~●●/●●/●● (●) ●●時	
申請状況	未申請	
\sim	\land	\sim
\sim		
なお、Web	b登録のみでは申請は完了しません。Web登録後、申請書類 こさい、期間までに申読書類の増出が無い場合、申読け無効	種を印刷し、所定の期限までに所定の場所へ提 となります。このことに同意しますか
通してくた	ころい。 期限までに甲請者類の提山が悪い場合、甲請は悪効の	こなります。このここに同意しますか。
	□同意する	
	1 6	
目止		
		A
		手順
		手順
		手順 ・ の の を 確認し、 同意する に ・
		手順 ・ 内容を確認し、同意するに を入れ、登録をクリックする。
portal.studer	nt.kit.ac.jp の内容	手順 ・ 内容を確認し、同意するに を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正がで
portal.studer 入力した内容で:	nt.kit.ac.jp の内容 登録を完了します。	手順 1内容を確認し、同意するになった。 を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください)
portal.studer 入力した内容で 処理を続行しま?	nt.kit.ac.jp の内容 登録を完了します。 すか?	手順 ・ 内容を確認し、同意するに を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正がで んのでご注意ください)
portal.studer 入力した内容で 処理を続行します	nt.kit.ac.jp の内容 登録を完了します。 すか?	手順 内容を確認し、同意するにであった、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正がでんのでご注意ください) 「OK」をクリックするとWeb2
oortal.studer 入力した内容で: 処理を続行しま?	nt.kit.ac.jp の内容 登録を完了します。 すか? OK キャンセル	手順 1内容を確認し、同意するにまた入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) 2「OK」をクリックするとWebフィです。
portal.studer 入力した内容で: 処理を続行しま?	nt.kit.ac.jp の内容 登録を完了します。 すか?	手順
bortal.studer 入力した内容で! 処理を続行します	nt.kit.ac.jp の内容 登録を完了します。 すか? OK キャンセル	手順



ОК

2.Web入力方法 2-2. 高等教育の修学支援新制度(継続申請)

①申請種別の選択&同意

Educational Affairs Office Kyoto	nstitute of Technology	20	the second se				
ポータル 各種申請 授業料免除及び徴収猶予申請メニュー	MAP US	夕 ■問合せ先	• + 4 M . 47 (9 (8))		の由語で	トスをカロックし、	≠त
料免除及び徴収猶予申請メニュー					中的。	0 a a 7 9 9 7 0 a	5 Y o
1# 10 A PARA a dat					2000	確認し、チェッ	ックしき
注料況除等の申請					G I J 🗖 0		/////
習学生以外の方							
留学生以外の方はこちらから申請してください。 「高等教育の修学支援新制度」と「入学料徴収猶予・授業料徴収	猶予」はどちらかしか申請できません。						
識別	申請期間	申請状況	-				
● ● ↓年度 [●] 学期] 高等教育の修学支援新制度	●●/●●/●●(●)●●時 ~●●/●●/●●(●)●●時	未申請	申請する				
[●● 年度●学期] 入学料微収猶予・授業料徴収猶予	●●/●●/●●(●)●●時 ~●●/●●/●●(●)●●時	未申請	申請する				
家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはい 3か月ごとに継続申請を行ってください。	つでも行うことができます。						
種別		申請状況	-				
高等教育の參学支援新制度(家計急変)		未申請	申請する				
留 学生の方 留学生の方はこちらから申請してください 10別	申請期間	申請状況	-				
習学生の方 留学生の方はこちらから申請してください	申請期間 2氟料撒収量子 ~● ◆ ● ◆ ◆ ◆ ● ● ● ● ● ● ●	申請状況 未申請	- 甲請する				
留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください	中議規関 2集科推収選予 ~●/●/●/● (●) ●●時	申請状況 未申請	- 申請する」				
留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください 「	申請期間 2氟與微収量子 ~●/●/●/●(●)●●時	申請状況 未申請	- 甲請する)				
留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください 5月 ● ● (年度 [●] 字周] 入学科先降・入学科徴収留子・授業科先除・)	中議期間 2氟料撒収量子 	中語状況 未申請	- 甲請する)				
留学生の方 田学生の方はこちらから申請してください ■別 ●● 年度*学期] 入学科免除・入学科型収留子・授業科免除・) 京都工芸繊維	申請期間 *#詳離収描了 **/**/** (*) *** **/**/** (*) *** **/**/** (*) *** *****************************	中語状況 未申請	・ 申請する				
留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください E初 ● ● (年度 [®] 学用) 入学科免除・入学科教収留子・提集料免除・) 広都工芸繊細 Educational Affairs Office Wyot	中請期間 #黑科微収選了 →*/•/•/•(•)•• →/•/•/•(•)•• ••/•/•·(•)•• •• ••/•/••/••(•)•• •• •• •• •• •• •• •• •• ••	申請状況 未申請	· 甲請する)	UV 803			
留学生の方 田学生の方はこちらから申請してください 単別 ● ● [年度 [●] 学用] 入学科免除・入学科和収留子・授業科免除・! 京都工芸繊維 Educational AtTairs Office Pyot	中語期間 単二月間改選子 ・・/ 0 / 0 (0) 0 0月 ・・/ 0 / 0 (0) 0 0 0月 ・・/ 0 / 0 / 0 (0) 0 0 0月 ・・/ 0 / 0 / 0 (0) 0 0 0月 ・・/ 0 / 0 (0) 0 0 0月 ・・/ 0 / 0 / 0 (0) 0 0 0月 ・・/ 0 / 0 / 0 (0) 0 0 0月 ・・/ 0 / 0 (0) 0 0 0 0 0 ・・/ 0 / 0 (0) 0 0 0 0 ・・/ 0 / 0 / 0 (0) 0 0 0 ・・/ 0 / 0 (0) 0 0 ・・/ 0 / 0 / 0 (0) 0 0 ・・/ 0 / 0 / 0 / 0 0 ・・/ 0 / 0 / 0 / 0 0 ・・/ 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 /	申請状況 末申請	- 申請する [UV BCS			
留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください 福別 ● ● 「年度 [●] 学用] 入学科先齢・入学科徴収出す・提集料免除・1 の	中語期間 #黒料類収選す ^{● / (• / • / • (•) • • ¹⁹ ● • / • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • / • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • • ¹⁹ • • • / • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • / • • (•) • • ¹⁹ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •}	申請状況 未申請	###73)	9 9 9 5 8 5 8			
留学生の方 田学生の方はこちらから申請してください ■別 ●● 年度 ●学用] 入学科免除・入学科曲収描子・営業科免除・) 方 都 工 芸 繊 維 Educational Affairs Office Nyot 日免除及び徴収猶予申請 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	申請期間 *単料戦収選予 ***/*********************************	申請伏況 未申請	• (申請する)	UV NCS			
留学生の方 田学生の方はこちらから申請してください 個別 ●● [年度 [●] 字周] 入学科先給・入学科徴収留子・提集料先除・ 日 の 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	申請期間 2.無料批収選ア [●] /(•/(•/(•)(•))) • (•)) • (•)) • (•)) • (•)) • (•)) • (•) • (•)	申請状況 未申請	• 申請する () (eus			
留学生の方 田学生の方はこちらから申請してください 種別 ●● (牛鹿●学剤) 入学科先除・入学科前収出す・提集科先除・!		■ 車舗状況 未申請	- (###73)	BCS			
留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください 王功 ●● (年度●学用) 入学料免除・入学料徴収留・・提集料免除・) ■ の の の の の の の の の		申請状況 未申請 未申請 「 「 「 「 「 「 「 」	・ 申請する ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8U3			



補足

 ●現在受給中の給付奨学金の奨学生番号(「5」から始まる11桁)を入力してください。 奨学生番号は奨学生証で確認できます。
 わからない場合は学生支援・ 社会連携課経済支援係にお問い合わせください。



2.Web入力方法 2-2. 高等教育の修学支援新制度(継続申請)

③申請入力内容の確認

提出してください。

		閉じる
業料免除申請	入力内容確認	
入力は以上です。		
あなたの入力した内 入力内容に相違がお	1客は以下のとおりです。 21.場合け下の「登録」ボタンを押してください。登録会て逆けWeb画面は	
入力内容を訂正する	い場合は、「訂正」ボタンを押してください。	CONFIDENCE OF CLOS
由時対急情報		
植別	[●● 年度●学期] 高等教育の修学支援新制度	
申請期間	●●/●●/●● (●) ●●時~●●/●●/●● (●) ●●時	
申請状況	未申請	
\sim	\sim	
	$\circ \circ \circ \circ \circ$	\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc
なお、Web登	録のみでは申請は完了しません。Web登録後、申請書業	領を印刷し、所定の期限までに所定の場所へ提
出してくださ	い。期限までに申請書類の提出が無い場合、申請は無効	となります。このことに同意しますか。
	□同音する	
訂正 登録	1	
		 1内容を確認し、同意するに
		1内容を確認し、同意するに子 を入れ、登録をクリックする。
nortal student l	vit ac in 0.中容	1内容を確認し、同意するにま を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができ
portal.student.k	kit.ac.jp の内容	1内容を確認し、同意するにチ を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができ
portal.student.k 入力した内容で登り 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 \?	1 内容を確認し、同意するにま を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができ んのでご注意ください)
portal.student. 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ??	・ 内容を確認し、同意するにす を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができ んのでご注意ください)
portal.student.I 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ?? OK キャンセル	 ①内容を確認し、同意するにきを入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) ②「OK」をクリックするとWeb入
portal.student.l 入力した内容で登録 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ?? OK キャンセル	 ①内容を確認し、同意するにすを入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) ②「OK」をクリックするとWeb入了です。
portal.student. 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ?? OK キャンセル	 ①内容を確認し、同意するにきを入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) ②「OK」をクリックするとWeb入了です。
portal.student. 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ?? OK キャンセル	 1内容を確認し、同意するにも を入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) 2「OK」をクリックするとWeb入 了です。
portal.student. 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ?? OK キャンセル	 ①内容を確認し、同意するにきを入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) ②「OK」をクリックするとWeb入了です。
portal.student.J 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 ?? OK キャンセル	 ①内容を確認し、同意するにきを入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) ②「OK」をクリックするとWeb入了です。
portal.student. 入力した内容で登 処理を続行しますか	kit.ac.jp の内容 緑を完了します。 い? OK キャンセル	 ①内容を確認し、同意するにチを入れ、登録をクリックする。 (登録完了をすると訂正ができんのでご注意ください) ②「OK」をクリックするとWeb入了です。



OK

①申請種別の選択&同意

	ULU III ULU MAP IUS	ク ■問合せ先	■学年暦・教務	關係日程	
ポータル 各種申請 没業科免除及び徴収猶予申請メニュー					
料免除及び徴収猶予甲請メニュー					
受業料免除等の申請					2
留学生以外の方					
留学生以外の方はこちらから申請してください。					r i
「高等教育の修学支援新制度」と「入学料徴収猶予・授業料徴収額	予」はどちらかしか申請できません。				
種別	申請期間	申請状況	-		0
●● !年度●学期] 高等教育の修学支援新制度	●●/●●/●●(●)●●時 ~●●/●●/●●(●)●●時	未申請	申請する		制
[●● 年度●学期]入学料徴収留予・授業料徴収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請	申請する		<u><u> </u></u>
[●● 年度●学期]入学昇微収留予・提集料微収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支度新制度への申請についてはいこ 3か月ごとに経続申請を行ってください。	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請	申請する		どさ
【●● 年度●学期】入学料器収留予・授業料徴収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請	申請する -		どち
[●● 年度●学期]入学科批収留予・授業科徴収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 福別 高等教育の修学支援新制度(家計金変)	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請 申請 状況 未申請	 申請する - 申請する]	どち
[●● 年度●学期]入学昇微収留予・提集料微収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支度新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 福別 高等教育の修学支援新制度(家計金変)	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請 申請状況 未申請	申請する - (申請する)		Ĕŧ
[●● 年度●学期] 入学料徴収留予・設業料徴収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいこ 3か月ごとに総称申請を行ってください。 福別 高等教育の修学支援新制度(家計金業)	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請 申請状況 末申請	申請する		<u>Et</u>
【●● 年度●学期】入学料批収留予・提集料批収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 福別 高等教育の修学支援新制度(家計急変) 留学生の方	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請 申請 状況 未申請	申請する - (申請する)		Ĕŧ
 (●● 年度●学期)入学料徴収留予・設業料徴収留予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいこ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 程別 高等教育の修学支援新制度(家計金業) 留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください。 	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時	未申請 申請 状況 末申請	 申請する □ □<]	Ĕŧ
 ●● 年度●学期]入学料器収留子・設集料徴収留子 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいこ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 確別 高等教育の修学支援新制度(家計急変) 留学生の方 紹子生の方はこちらから申請してください 確別 	●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時 ~●●/●●/●● (●) ●●時 ?でも行うことができます。	申請状況 未申請 申請状況 申請状況	申請する		Ĕŧ
 ●● 年度●学期]入学料批収選予・提集料批収選予 家計急変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 福房 高等教育の修学支援新制度(家計急変) 留学生の方 留学生の方はこちらから申請してください 福房 ■● (年度 ●学期]入学料免除・入学料数収置予・提集料免除・提集 		未申請 申請状況 未申請 中請状況 未申請 東京 中請状況 末申請	申請する ・		Ĕŧ
 ●● 年度●学期]入学料批収選予・提集料批収選予 家計会変に伴う高等教育の修学支援新制度への申請についてはいつ 3か月ごとに継続申請を行ってください。 福別 高等教育の修学支援新制度(家計会変) 留学生の方 留学生の方はごちらから申請してください 福別 ●● (年度●学期)入学科免除・入学科教収選予・授集科免除・授助 		非請状況 末申請 未申請 未申請 未申請 本申請 水申請	申請する ・ (申請する)		Ĕŧ

業料免除及び徴収猶予 ^{申請対象情報}	申請
申請対象情報	
11.51 11.51	●●年度●学期] 高等救育の修学支援新制度
申請期間 .	●/●●/●● (●) ●●時~●●/●●/●● (●) ●●時
申請状況 🦻	(申請
(4)(点、良子に対し、入子守に 中請にあたって、私は以下の ・この申請の入力事項は事写 に、大学から減免を受けたる 学金に関する情報の送付を受 ・京都工芸繊維大学入学後、 定申請中でもありません。	2017 989 YOZ 煤に向する広中による以来やTPARDのAPATEC V COMAL を中期します。 連環を構設し、理解しています。 こと相違ありません。なお、入力事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるととも 額の支払を求められることがあることを表知しています。 従手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という。)を通じ、大学が機構の保有する私の給付契 けること、及び機構が大学の保有する私の投業科等減免等に関する情報の送付を受けず、当該投業科等減免の対象者の認 他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による投業科等減免を受けず、当該投業科等減免の対象者の認

するをクリックします。

を確認し、チェックします。

等教育の修学支援新 「授業料徴収猶予」は しか申請できません。



②申請情報の入力

N	
	↓ _ 手順
	3 792
1. 申請区分を選択してください。*	
○授業料徴収譜子のみ申請	10.の設向に凹合しま9。
○入学料徴収遣予のみ申請	
○入学科敬収循予+授業科敬収循予	補足
2. 申請理由を入力してください。 *	
申請するに至った家庭事情やその他特に説明を要する事情を具体的に入力して下さい。入力内容が少なく、免除・猶予が必要と判断できない内容の場合、 免除・猶予を受けられない場合があります。	 入学料が含まれる選択肢は、 入学学期のみ表示されます。
3. ●● 年10月1日以降(新入生は●● 年4月1日以降)に、学生本人の学資を主として負担している人(以下「学資負担者」という。)が死亡し たことにより、授業料(入学料)の納付が著しく困難である状況に該当しますか。 *	②ひとり親世帯に該当するを選択した場合、ひとり親世帯を証明する書類を提出する必要が
 ● 年10月1日以降(新入生は●● 年4月1日以降)に、学生本人若しくは学資負担省が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が 着しく困難である状況に該当しますか。* ○該当する ○該当しない 	のります。必要者類の詳細は 申請要項P.7、8を確認してくだ さい。
一時保存 5. あなたの世帯はひとり親世帯に該当しますか。* 2	
ひとリ親世帝とは、父子世帝・世子世帝のほか、父母と死別し、祖父母・おじおは等の親族から経済的支援を受けている場合をいいます。該当する場合、 ひとり親世帝であることの証明書の提出が必要です。	
○該当する ○該当しない	



2申請情報の入力

2	-			
	5			
	2	-	7	
	-	_		

1	
6-1. あなたは独立生計者に該当し、独立生計者として申請しますか。 * 独立生計者とは、主として申請者(又はその配偶者)が自身の生計を維持(注)し、以下全てを満たす人です。独立生計者として申請する場合、その事実	于順
を証明する書類を提出する必要があります。詳細は申請要項を確認してください。 ・所得税法上、父母(配偶者の父母を含む)の扶養親族でないこと ・父母(配偶者の父母を含む)と別居していること ・申請者又は記偶者に収入があり、その収入について所得証明書が発行されること	16の設問に回答します。
 (注)申請者(又はその配偶者)がその父母等の健康保険の決養に入っている場合は、独立生計者とはみなしません。 ●独立生計者として申請する 	補足
	●「独立生計者の考え方」を
6-2. 配偶白はいま9か。* 6-1. で「独立生計者として申請する」を選択した場合に回答してください。	確認し、要件を満たす場合に
●有 ○無	成り短辺生計省として中間してください。
6-3. 所得税法上の扶養状況について、いずれか1つを選択してください。 *	
6-2. で「有」を選択した場合に回答してください。	2独立生計者として申請する
○あなたが配偶者を所得税法上扶養している ○ 配得者があかたを所得税法上扶養している	を選択した場合、独立生計を
○あなた及び配偶者ともに所得税法上の被扶養者となっていない	証明する書類を提出する必要
6-4. 申請者の1ヶ月平均の収入及び支出を入力してください。*	があります。必要書類の詳細は 申請要項P7、8を確認してくだ
6-1. で「独立生計者として申請する」を選択した場合に回答してください。 収入の会計は支出の会計と一致させてください。	さい。
in 1	
取人 文田 奈族からの支援 一円 住居費 一円 支援者からの援助 一円 光熱水道代 一円 自分の預貯金 一円 食費 一円 支援者からの援助 一円 党賃 一円 方面収入 一円 党賃 一円 方面収入 一円 勉貴(書韻・文具・実習費) 一円 ブドレバイト収入 一円 交通費 一円 奨学会 一円 交通費 一円	◎配偶者の収入は「具体的内容(配偶者の収入)」として入力してください。
その他 医療費 円 具体的内容: 円 次学期授業料積立 円	
<u> </u> 貯金 デの他	
具体的内容: 円	
■収入合計 0円 ■収入合計 0円	
「独立生計者」の考え方について 〈独立生計者の要件〉 主として申請者(又はその配偶者)が自身の生計を維持(注)し、以下①~③全て ①所得税法上、父母(配偶者の父母を含む)の扶養親族でないこと	を満たすこと
 ②父母(配偶者の父母を含む)と別居していること ③申請者又は配偶者に収入があり、その収入について所得証明書が発行されること (注)申請者(又はその配偶者)がその父母等の健康保険の扶養に入っている場合 申請者(又はその配偶者)に定職が無い場合は、自身の収入のみで生計を維持している る仕送り額の証明書、アルバイト収入の証明書、預金通帳のコピー(貯金取崩し額の配の提出を別途求める場合があります。 	は、独立生計者とはみなせません。 いることの証明書類として、家族等によ 寉認)等、生計状況を証明する書類



②申請情報の入力

A

<u> </u>
7. 生計維持者を登録してください。*
生計維持者の考え方は下記のとおりです。詳細は申講要項を確認してください。 ・父母がいる場合、原則として父母(2名) ・父又は母と死別、父母の離婚等により父又は母と申請者が別生計となっている場合、父又は母(1名) ・父母と死別し、申請者が祖父母・おじおば等の機能から経済的支援を受けている場合、主たる支援者(1名) 上記にかからず、独立生計者の場合は下記のとおりです。 ・独立生計者に該当し、配偶者がなない場合、申請者(1名) ・独立生計者に該当し、配偶者がおり、申請者が配偶者を税法上扶養している場合、配偶者(1名) ・独立生計者に該当し、配偶者がおり、申請者が配偶者に税法上扶養されている場合、配偶者(1名) ・独立生計者に該当し、配偶者がおり、申請者次び配偶者ともに税法上の被扶養者となっていない場合、申請者及び配偶者(2名)
申請者が生計維持者に該当する場合は、申請者を「生計維持者1」として登録してください。申請者が生計維持者に該当する場合とは、下記に該当 する場合です。 ・独立生計者に該当し、配偶者がいない場合 ・独立生計者に該当し、配偶者がおり、申請者が配偶者を祝法上扶養している場合 ・独立生計者に該当し、配偶者がおり、申請者次び配偶者ともに祝法上の被扶養者となっていない場合
□申请者を生計維持者1とする
氏名 : フリガナ :
続柄 : ○父 ○母 ○配偶者 ○本人 ○その他 (生年月日: 現住所 :
生計維持者 2 氏名 :
フリガナ:
生年月日:

手順

17の設問に回答します。

補足

18.の質問でひとり親世帯に 「該当する」を選択した場合は、 生計維持者1のみが表示されます。



②申請情報の入力

1

8. 申請者、生計維持者1、2について、次の項目を入力してください。
8-1. ●● 年1月1日時点で、日本国内に住民票登録はありますか。 *
なしを選択した場合、別途書類の提出が必要です。詳細は学生支援・社会連携課経済支援係までお問い合わせください。
申請者():○あり○なし
生計維持者1(): ○あり ○なし
生計維持者2():○あり ○なし
8-2. 家計急変者に該当し、家計急変者として申請しますか。*
「家計急変者」とは、令和3年1月以降に次のA〜Dのいずれかの事由より家計が急変し、収入が減少した人をいいます。詳細は申請要項を確認してくださ
→ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
B.生計維持者が事故又は病気により、半年以上就労が困難な場合
C.生計維持者が失職した場合(非自発的失業に限る。)
D.生計維持者が震災、火災、風水害等に被災し(新型コロナウィルス感染症の影響等により家計が急変した場合を含む。)、次のいずれかに該当
 注記A~Cのいずれがに該当 出いしたし、日本時代も本がとたてお、ほどつ話からと思想になったように通いたようであれた。
(1) 仮火により、生計構造者が生死が多い10万不時、気力因果なとは常収入をして、風少とはる尹四ノ完全 家計急変者として申請する場合、家計急変を証明する書類の提出が必要です。詳細は申請要項をご確認ください。
申請者 (): ◎ 家計魚変者として申請する ○家計魚変者として申請しない
生計維持者1(): ●家計急変者として申請する ○家計急変者として申請しない
生計維持者2(): ● 家計急変者として申請する ○家計急変者として申請しない
8-3. 該当する家計急変の事由を選択してください。*
8-2. で「家計急変者として申請する」を選択した場合に回答してください。
申請者():「□ 褒災、災害、風水害等に被災(新型コロナウィルス感染症の影響による家計急変を含む) ✔
生計維持者1()・「□室災」災害、回水害等に持災(銘形フロナウノルノ家助病の影響による寄計魚交を会す).▼
生計推持者2():[U.漁火、火舎、風水舎等に依火(新型コロデリイル人感染性の影響による家訂意変を己ひ)▼]
8-4. 家計急変の事由が発生した年月を入力してください。 *
8-2. で「家計急変者として申請する」を選択した場合に回答してください。
申請者 () : 20 ▼ 年 ▼ 月
生計維持者 2 ():20 └
8-5. 事由発生前の就労状況について該当するものを選択してください。 *
8-3. でA以外を選択した場合に回答してください。
申請者():○被雇用者 ○事業主 ○その他()
生計維持者1(): 〇 被雇用者 〇 事興主 〇 その他 ()
生計維持者2(): ○被雇用者 ○事業主 ○その他 ()
8-6. 雇用保険加入状況ついて該当するものを選択してください。*
8-2. で「家計急変者として申請する」を選択した場合に回答してください。
申請者(): ○加入しており受給資格があった ○加入していなかった・受給資格がなかった
牛對維持者1 (): ○加入しており受給宣格があった ○加入していなかった・受給資格がなかった
TELENER C. C. Owner Conservation as she Owner Construction and Schweißen and Sch

手順

18の設問に回答します。

補足

1 家計急変者の詳細は申請 要項P.4をご確認ください。家 計急変者として申請する場合 は、該当事由に応じて申請要 項P.8、9に記載の必要書類を 提出する必要があります。



②申請情報の入力

8-7. 事由発生直前から申出時点までの就労の状況を詳しく入力してください。 *	_ 手順
8-2. で「家計魚変者として申請する」を選択した場合に回答してください。	
申請者 :	18の設問に回答します。
	補足 —————
生計雜結者1():	
	1 一時保存」では登録か完
	了しません。必ずWeb人力期
	限までに「人刀内谷唯認」→
生計維持者2():	「豆球」まじ打つしください。
8-8. 災害の内容を選択してください。*	
8-3. でDを選択した場合に回答してください。	
申請者(:	
生計組持者2 (): ()	
8-0 申3時ちでの特別を選びしてください。*	
0-9. H20時間にUNAV2度小UCN/2CV/0 *	
中時名 (: 新型コロナウイル人感染症の影響による家計が急変 ♥] 生計維持者 () : 新型コロナウイル人感染症の影響による家計が急変 ♥]	
生計維持者2():(新型コロナウィルス感染症の影響による家計が急変 ✔	
8-10. 就労困難な理由を選択してください。 *	
8-9. で「被災により就労困難」又は「新型コロナウィルス感染症の影響による家計が急変」を選択した場合に回答してください。	
申請答(:	
▼ ()	
生計維持者1 ():	
生計維持者2():	
入力内容確認	



③申請入力内容の確認

	Educational Affairs 0	Office Kyoto Institute of Tech	iology	te of Techno	עפטו
					閉じる
業料免除申請	入力内容確認				
入力は以上です。					
あなたの入力した内	容は以下のとおりです。				
人力内容に相違かな 入力内容を訂正する	い場合は下の「登録」ボタンを押(場合は、「訂正」ボタンを押して。	してくたさい。登録元子後はWi ください。	eb画面からは修正で	(きません。	
申請対象情報					
11.5H	[:●● 年度●学期] 高等教	教育の修学支援新制度			
申請期間	●●/●●/●● (●) ●●時~●●	●/●●/●●(●)●●時			
申請状況	未申請				
Δ			$ \Delta $		$\langle \rangle$
		\sim	\leq		
+>+>		⊢⊥⊥/ \ay_L 20+43/% ch	========	ず中の期間ナマにず中の相ず	A 11
なお、Web登 単レマノギキロ	録のみでは申請は元手しま 、 期間までに由き事類の	Eせん。WeD登録後、甲 1月山北海い月本 由まり	請書類を印刷し	っ、所定の期限までに所定の場所/ オーマのことに同意しますか	へ提
	№ 期限までに甲胡香秋の	焼山が飛い場口、中部に	「「「「」」というよ	9。 このここに向急しますか。	
		□同意する			
訂正					
訂正					
JE 登録					
ITE 登録	0				
訂正 登録	0				
III.					
JIE 24				手順	
町正 登録				手順	
町正 登録				手順 ・ の容を確認し、同	同意するにチ
町正 登録				手順 1内容を確認し、同 を入れ、登録をクリッ	同意するにチ
Dortal.student.k	it.ac.jp の内容]	手順 ・ 内容を確認し、同 を入れ、登録をクリッ (登録完了をすると	回意するにチ クする。 ご訂正ができ
町正 登録 portal.student.k	it.ac.jp の内容 atkm 71 ± #			手順 ・ の容を確認し、同 を入れ、登録をクリッ (登録完了をすると んのでご注意ください]意するにチ クする。 訂正ができ
訂正 受録 portal.student.k へ力した内容で登鎖 ル理を続行しますか	it.ac.jp の内容 itを完了します。 ?			手順 ①内容を確認し、同 を入れ、登録をクリッ (登録完了をすると んのでご注意ください]意するにチ クする。 ご訂正ができ \)
町正 登録 portal.student.k 入力した内容で登鎖 処理を続行しますか	し it.ac.jp の内容 it.ac.jz したす。 ?			手順 ・ 内容を確認し、同 を入れ、登録をクリッ (登録完了をすると んのでご注意ください]意するにチ クする。 :訂正ができ \)





21ページへ

3.申請書類の提出 3-1. 高等教育の修学支援新制度(新規申請)

①申請書類等出力方法

Web入力のみでは申請は完了しません。Web入力完了後、申請書等を印刷し、申請要項に記載の 必要書類と併せて、所定の場所へ期限までに提出してください。期限までに申請書類等の提出がない場 合、申請は無効となります。

京都工芸繊維大学 学務課 Educational Affairs Office Kyote Institute of Technology	J
関	28
美料免除及び徴収猶予申請 申請内容確認	
Web登録を受け付けました。 Web登録のみでは申請は完了しませんので、続いて申請書類を印刷し、所定の期限までに所定の場所へ提出してください。期限までに申請書類の提出が 無い場合、申請は無効となります。 申請書 出力 ダ/領†画書 出力	
千順	
于限	

①「申請書出力」「学修計画書出力」をクリックするとPDFファイルがダウンロードされます。 ダウンロードしたPDFファイルをA4サイズで印刷し、申請要項に記載の書類を提出してくだ さい。

②注意事項

Web入力完了後(登録完了のダイアログが表示された後)はWebから内容の訂正ができませんので、 訂正が必要な人は、学生支援・社会連携課経済支援係(shogaku@jim.kit.ac.jp)までメールご 連絡ください。

	22ページへ
--	--------

3.申請書類の提出 3-2. 高等教育の修学支援新制度(継続申請)

①申請書類等出力方法

Web入力のみでは申請は完了しません。Web入力完了後、申請書等を印刷し、申請要項に記載の 必要書類と併せて、所定の場所へ期限までに提出してください。期限までに申請書類等の提出がない場 合、申請は無効となります。

京都工芸繊維大学 学務課 Educational Affairs Office Kyoto Institute of Technology
閉じる
授業料免除及び徴収猶予申請 申請内容確認
Web登録を受け付けました。 Web登録のみでは申請は完了しませんので、続いて申請書類を印刷し、所定の期限までに所定の場所へ提出してください。期限までに申請書類の提出が 無い場合、申請は無効となります。 申請書 出力

●「申請書出力」をクリックするとPDFファイルがダウンロードされます。 ダウンロードしたPDFファイルをA4サイズで印刷し、申請要項に記載の書類を提出してください。

②注意事項

Web入力完了後(登録完了のダイアログが表示された後)はWebから内容の訂正ができませんので、 訂正が必要な人は、学生支援・社会連携課経済支援係(shogaku@jim.kit.ac.jp)までメールご 連絡ください。

\Box	22ページへ
--------	--------

①申請書類等出力方法

Web入力のみでは申請は完了しません。Web入力完了後、申請書等を印刷し、申請要項に記載の 必要書類と併せて、所定の場所へ期限までに提出してください。期限までに申請書類等の提出がない場 合、申請は無効となります。

	京都工芸繊維大学 学務課 ducational Affairs Office Kyoto Institute of Technology
	閉じる
授業料免除及び徴収猶予申認	青申請內容確認
Web登録を受け付けました。 Web登録のみでは申請は完了しま 無い場合、申請は無効となります	せんので、続いて申請書類を印刷し、所定の期限までに所定の場所へ提出してください。期限までに申請書類の提出が ,

手順

①「申請書等出力」をクリックするとzipファイルがダウンロードされます。 ダウンロードしたフォルダにPDFファイルが格納されていますので、すべてA4サイズで印刷し、 申請要項に記載の必要書類と併せて提出してください。

②注意事項

Web入力完了後(登録完了のダイアログが表示された後)はWebから内容の訂正ができませんので、 訂正が必要な人は、学生支援・社会連携課経済支援係(shogaku@jim.kit.ac.jp)までメールご 連絡ください。

22ページへ

提出先・問合せ窓口

〒606-8585

京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地 京都工芸繊維大学学生支援・社会連携課経済支援係(3号館1階)

窓口:8:30~17:00(土日及び祝日を除く) Tel:075(724)7143/7150 E-Mail:shogaku@jim.kit.ac.jp

授業料免除等申請者に対し、大学から個別に電話、メール連絡する場合があります。 上記からの連絡には応答するようにしてください。

学生支援·社会連携課経済支援係窓口 所在図



学生支援·社会連携課経済支援係(3号館1階) Financial Support, Student Support and Community Outreach Office